

## 後志管内小・中学校教職員人材公募の実施について

後志教育局では、教職員が持つ能力や意欲を有効に活用し、学校を活性化することで管内学校教育の充実を図っていくことを目的として、別添「後志管内小・中学校教職員人材公募実施要項」（以下「要項」という。）により人材公募を令和7年度（2025年度）当初人事で実施することとしました。

### 1 人材公募の概要

(1) 管内又は各市町村における学校教育の推進に必要な取組を行う学校等を、教育局が「公募校」として指定します。

今年度の公募校は次のとおりです。各公募校の取組内容は、別添の公募校案内を参照してください。

なお、教育局が指定した学校のうち、管内的な教育課題等を勘案し、特にその取組を推進する学校を『重点指定』としています。

校 種	学校名	職 種	計画年数	備 考
小学校	赤井川村立赤井川小学校	教諭	3年	重点指定
	岩内町立岩内東小学校	教諭	3年	
	共和町立西陵小学校	教諭	2年	
	留寿都村立留寿都小学校	教諭	4年	
	小樽市立銭函小学校	教諭	3年	
中学校	余市町立旭中学校	教諭	3年	
	共和町立共和中学校	教諭	3年	
	喜茂別町立喜茂別中学校	教諭	3年	重点指定
	小樽市立長橋中学校	教諭	3年	

(2) 公募への応募を希望する教職員は、その旨を「学校職員個人調書」に記入し応募します。

(3) 応募のあった教職員について、書類選考及び面接選考を行います。

(4) 選考の結果、適任と認められれば、原則、翌年度の定期人事異動で公募校に配置します。

### 2 応募方法

「学校職員個人調書」の「異動希望の有無及び理由」欄の中に「人材公募」の欄がありますので、希望する公募校名と希望する理由を記入して提出してください。

### 3 応募資格及び募集人数

別添の公募校案内を参照してください。

### 4 選考

教育局において書類審査の上、公募校を所管する教育委員会及び公募校の校長とともに面接を行うことにより選考します。

なお、選考の結果、適任者なしとなることもあり得ます。

### 5 その他

(1) 人材公募者の異動後の基準勤務年数は、公募校の計画年数（「人事異動実施要領」による基準勤務年数の範囲内で勤務年数を延長することは可能。）としており、後志管内では、「人事異動実施要領」に基づき、在職期間中に4地区以上（黒松内町、寿都町及び島牧村の学校勤務経験者は、3地区以上）を経験するものとされていますので、都市部と郡部間の異動等に当たっても、活用してください。

(2) Q & Aを作成しておりますので、参照してください。